



船橋市議会議員

# ながの 春信

地元前原からパワフルに発信します!!

船橋市の財政状況は大変厳しい状況にあります。だからこそ地方自治体は行政自身の無駄を洗い出すこと。そして情報化システムを構築し「業務の効率化」と「行政サービス向上」を同時に行う努力が必要です。

明治大学大学院での政策研究から世界No.1電子政府「韓国」と比較し政策提言をして参ります。

## 行財政改革について問う

平成30年第2回市議会定例会  
一般質問（H30.6.5）

平成30年度の予算編成において、公立小中学校の施設改修費は大幅に削減され、昨年度設計された公立小中学校の17校分のトイレ改修工事は、本年はわずか1校しか実施できないこととなつたことは、子どもが学校のトイレを使いたくないからと、下校まで我慢して、下校途中で我慢が出来なくなり、顔見知りのスクールガードのお宅のトイレを借りるなどしている地域の実状を思うと誠に残念がありました。

東日本大震災後的小中学校の耐震化工事、2つの清掃工場の建設工事などで起債を活用し公債費は拡大しています。このような現状を受け、船橋市では行財政改革推進会議を開き、受益者負担のあり方、公債費の抑制、歳出や人件費について様々な検討と議論がされております。行財政推進会議の意見書を拝見しますと、「組織体制の事務執行の見直し」を検討し、専門性を高めるような人材育成や専門性を生かせる部門への職員配置、長期的な視野に立つた人事行政を進める」とあります。また「少子高齢化等を背景とした行政需要は確実に増加することが見込まれ、そのような状況下において質の高い公共サービスを引き続き効率的、効果的に提供するためには、徹底的なICTの活用や民間委託の推進などによるさらなる業務改革の推進が必要」とのご意見も記されています。

船橋市の取り組みが遅れている「情報化システムの構築」は、市民費やしたり、また子育てで忙しい中

など、わざわざ市庁舎に来ることなく、ご自宅のパソコンやお手元のスマートフォンといった携帯端末から駐輪場の申し込みができたり、と様々な各種行政サービスを受けるための申し込みができ、市民サービスを向上させる手段となります。

市民目線で必要としているサービスを、行政が継続的に向上・改善していくいただくために、行政プロセスの無駄を検証し、行政自身の無駄を洗い出し、既存の仕組みをゼロにして、行政枠組みから新たに考え方を検討して、行政の業務をいかに効率化できるのかを追求すべきだと考えます。

業務効率に無駄は無いのか、二度手間、三度手間はないのか、職員のポテンシャルが十分に發揮される環境を構築できているのか。といった行政プロセスの無駄を検証していくことが実は1番大事な手法なのだと思います。

これまで行政は様々な市民ニーズに答えるため、努力を重ねてこられました。しかしそれは、上昇する税率に助けられ、結果、業務が拡大し、一人一人の仕事量が増している。その効率が悪くなり、マンパワーに頼り、収に限界にきていく。そのような姿に見えます。

日々の仕事量が増え続けていく状況を乗り越えるには、仕事のやり方そのものを根本的に変える必要があるはずです。

「情報化システムの構築」は、必要とされている部・課が今ある仕組み

をゼロから見直し、新たな仕組みをつくる突破口となります。そしてさまざまな部・課とリンクができます。ゼロからの見直しのため、時間、議論、検討など産みの大変さはあります。一度動き出したら、必要だと思い込んでいたものが実はそうではない、2重の投資や施策に気づき、結果的に、来庁者の数が減ることに繋がり、臨時非常勤の雇用といった人件費の削減につながり、人でなければできない業務にマンパワーを回すといった効率化を図り、大きくコスト削減を図ることができ、その削減や効果で得た力を市民サービス向上に充足することができます。

それには、小手先の戦術的視点ではなく、全体像を見据えた戦略的視点に取り組んで頂きたいと思いますので、本日、私から船橋市の弱点といえる「ICT」、「情報化システム構築による業務の効率」を図り、抜本的な業務の見直しを行い、現実にレガシー改革に取り組んだ佐賀県佐賀市の例、また、この佐賀市の「電子自治体構想」に係わった大学の教授と一緒に、世界No.1の電子政府での事例などを紹介しながら質問をさせていただきます。

まず、住民票や印鑑登録証明といった各種証明書についてですが、現在はマイナンバーカードによるコン

各種証明書発行のコストは、  
大きな無駄がある

問一

総合窓口 センターにあるキオスク端末計2台、あとは市役所や各出張所、連絡所での窓口申請により取得するといった3つの方法があります。



24

本年4月からでしたので、市民への普及は全く遅れています。店員さんに、試しに操作方法を聞いてみましたが、ある方は全くわからない、またある方は不慣れな様子を感じました。またコンビニのマルチコピー機の機種によりますが、非常に画面が小さく、暗く使いづらいです。これで年配者は本当に利用するのかと少々疑問です。このコンビニ交付にに対する認知度が低い点、また利用のしづらさにつき、市としての認識と今後の対策についてお伺いします。

地方公共団体情報システム機構J－LISに加盟しています。平成28年度経費内訳をみますと、システム開発業務委託費4,086,288円、クラウドサービス利用料6,842,880円、委託手数料で627,546円、運営負担金5,000,000円の計16,556,714円を支払っています。またコンビニ側へは船橋市から委託手数料を1通あたり123円支払っています。

平成28年度は、証明書発行実績は5,102通でありますので、このシステム開発費用、クラウドサービス利用料、委託手数料、J－LISへの支払費用を考慮しますと、証明書1通あたりのコストは3,245円となります。国から特別交付税が年度を跨いで8,110,400円が交付されていますが、それを含めても証明書1通あたり1,655円のコストがかかつている計算となります。

コンビニ交付、キオスク端末とも、証明書は住民票、印鑑証明書が1通300円、戸籍証明書が1通450円ですので、ここに大きな無駄があると言えますが、船橋市としてこの現状への認識と今後の対策について伺います。

そして窓口申請ですが、市役所、出張所、連絡所等で船橋市が発行する各種証明書の発行枚数は有料・無料合わせますと、平成28年度実績で年間754,500枚を越しています。この証明書1枚の発行に職員業務時間が5分程度必要と仮定すると、年間で62,875時間、1日8時間勤務で計算すると、一日当たり7,859時間の公務員労働力が必要となり、これを処理する職員の数は膨大となります。

これを市民側目線で言い換えます

自治体間で住民票が取得でき  
ないのは当たり前ではない！

と、証明書を手にするまで往復の交通時間を1時間と仮定すると単純計算で75万時間が必要となり、1時間の人物費1,000円に換算すると年間7億5千万円となります。これを市民の「機会費用損失」といいます。

A自治体にいながらB自治体の証明書を請求することにつなげるといった、そんな先進自治体を目指すことは十分できます。

「情報化システム」を構築し、来庁者を減らし、結果、来庁者が減ることで職員の業務負担を軽減し、その削減効果をもってマンパワーの必要な部署に人員を回す。表面的な多少のコストに惑わされるのではなく業務全体の流れを見直すことでサービスを良くし、業務効率を上げて全体のコストを下げる。これが「情報化システム」を利用した行財政改革だと思います。

全体の「コストを下げる。これが「情報化システム」を利用した行政改革だと思います。革だと思います。

の鐘路区（チヨンノ区）のC.I.Oからお話を伺い、視察した際に、市民は自宅で自分のプリンターで住民票を印刷し、管内のすべての地下駅に証明書自動交付機が設置され、その自動交付機からは、韓国全域の住民票が取得できることはもちろん、国自治体、大学等が発行する各種証明書約4,000種類が取得できます。市民はこれら証明書などを取るためにはわざわざ役所に行く必要はありません。また転出の際も転入先の住所を入力すれば、当然ながらこれまで住んでいた住所の転出手手続きの処理や、住所変更に伴う各種手続きも一括して完了します。そればかりか韓国では運転免許証の住所書き換えまで瞬時に完了します。このよう私たちの自治体よりはるかに進んだ各種取り組みに、私は圧倒されました。

に、議員がコンビニ交付を利用された際の感想と同様のご指摘が市民から寄せられたことから地方公共団体情報システム機構のホームページにあるコンビニエンスストアでの証明書の取得方法を活用した説明資料を作成し、本年4月2日からマイナンバーカード交付時にコンビニ交付が利用できることの説明に併せてお渡ししているところでございます。

コンビニ交付の普及・促進とマイナンバーカードの普及・促進は相対する課題であります。現在は、転入手続きの際に配りする『市民便利帳』へのコンビニ交付PRチラシの差し込み、船橋税務署窓口へのPRチラシの配架、窓口に印鑑登録手続きや住民票の写し等の証明書の請求にお越しになられた市民への窓口でのご案内に加え、有効期間満了を迎える住民基本台帳カード所持者へのマイナンバーカードの申請のご案内の送付や毎年4月に多くの学生が入学する税務大学校の転入手手続きのマイナンバーカードの申請のご案内に併せてコンビニ交付のPRに努めているところでございます。

次にコンビニ交付及びキオスク端末による証明書発行の経費についてでございますが、コンビニ交付の参加団体が増加してきたことにより、平成29年度に地方公共団体情報システム機構へ支払う運営負担金並びにコンビニ事業者へ支払う手数料の額が減額され今後は2年ごとに運営負担金の額の見直しが検討されており、一層のコスト削減が見込まれます。

また、市民サービスの向上に加え、端末の設置や維持管理の費用や手間がコンビニ事業者の負担となるなどといった数字には表れない効果もございません。

ざいます。

議員ご指摘のとおり、現在は残念ながら費用対効果が低い状況にござりますが、証明書発行数を見ますと、先ほどもご答弁いたしましたとおり、コンビニ交付による証明書発行数は増加傾向にあり、また、キオスク端末による証明書発行数にあっても、平成28年度の480通から平成29年度は1,819通と増加しており、長期的に見ればコスト削減の効果が見込まれることから、さらに多くの市民に利用していただくことが一番大切と考えております。

引き続き、普及・促進に向けて効果的な取り組みを進め、費用対効果を高めて参りたいと考えております。最後に、コンビニ交付により、市民が証明書を取得するため市役所等の窓口に来庁する必要がなくなり、自宅や会社等から最寄りのコンビニエンスストア等で夜間・休日も取得することが可能となることで、市役所等までの交通費や移動時間を市民に「お返し」することができるほか、証明書取得のために、証明書発行数の多い戸籍住民課並びに船橋駅前総合窓口センターの窓口に来庁された市民に対しても、キオスク端末の利用をご案内することで、有人窓口よりもスピード的に証明書の発行が受けられることや、窓口の混雑が緩和するなど、いずれも市民サービスの向上に効果があるものと考えております。

議員ご指摘のとおり、現在は残念ながら費用対効果が低い状況にござりますが、証明書発行数を見ますと、先ほどもご答弁いたしましたとおり、

ろでございます。こうした国の考え方や制度改正の動向などを十分に踏まえて、本市の特性に応じたサービスのあり方を市民の視点で研究していきたいと考えております。

次に、証明書発行の費用対効果等を含む現状について、行財政推進会議の議論に加えてはとのご質問でございますが、市民の利便性が高いコンビニ交付が普及することによつて窓口からコンビニエンスストアへと証明書の発行拠点を転換することが可能になることから、コンビニ交付の導入は窓口業務改革の第一段階で

あると考えております。  
証明書発行数の推移を見据えながら、数値に表れない効果や職員の業務負担の軽減が図られたか、などの検証を行つた上で関係課と協議して参りたいと考えております。

## 市民目線による情報化ジグ テムの構築について聞いて問う

問二

マイナンバーカードによるコンビニでの取得数は、平成28年度は5,100通、平成29年度は12,997通と増加しているとのご答弁でございました。平成28年度は私の計算によると、特別交付税を含めると1通あたり1,655円の費用が掛かっておりましたが、平成29年度の1通あたりのコストはいくらになりましたでしょうか。ご答弁ください。また住民票・印鑑登録証明書発行手数料300円戸籍証明書450円ですので、収支が±0になる分岐点は、利用数が何通になればペイできる計算なのでしょうか。そしてその場合のマイナンバーカードの普及率は何%が必要と

ITシステムは厳しく精査もできず、業者の言いなりにならざるを得ない事情や、全体最適化の観点で情報化戦略を樹立して、計画的にシステムを導入するより、必要に応じそのままの場しのぎのシステムを導入する傾向があります。仕方がない面もなくはないですが、働き方改革を実現するには絶対に乗り越えないといけない課題です。市庁舎内で持つ個人情報が市民サービス的観点で共有及びシステム連携ができる、市民は行政サービスを受けるために、わざわざ各課を回り市役所が要求する書類をお金を出して取得して提出しなくて済むのではないかと考えます。

船橋市としてこの現状への認識と今後の対策について伺います。

「電算化」と「情報化」という言葉がありますが、「電算化」とは人が行っていた単純反復的な作業をコンピューターに置き換えるだけです。例えば「キオスク端末を増やしていつでも住民票が取れる」といつかことを「目的」にすることは、既存のマンパワーの仕組みを機械に置き換えて人件費を浮かせようとする取り組みで、電算化と言います。船橋市が今まで取り組んできたのはこれです。これも必要ですが、一方「情報化」は一度、既存の業務プロセスをゼロベースで枠組みから新たに考え直すアプローチをいいます。「紙と対面」を前提に組まれた業務プロセスを、「ネットと非対面」を前提とする業務プロセスに置き換えることです。各課が長い間、それぞれ必要に応じて様々なシステムを導入して運用しているため、システム数が多く、システムの数が多い分、各課のデータ連携も難しいのが現状です。このような状況をスパゲティ状態といい、複雑になりすぎてどこから手を付けばよいのかわからなくなる現象をいいます。

以外にはそのシステムの改修には応札できない状況になってしまつてゐるので、競争の原理が作動しないからと思います。

例えていいますと、我々が家を買うとすべての図面がもられて、家を改修する際には元の建築業者でなく複数の業者を呼び、合い見積もりをさせ、競争により安価に修理ができることと同じ原理で、公共機関である市役所が、情報システムを導入するのに特定企業に縛られるシステム導入手法は見直すべきと思いますが、船橋市の現状と対策についてお伺いします。

これから先、自治体の財政状況は厳しくなるのですから、システムを使い続けることでベンダーを乗り換えていくくなるロックインがあるようでしたら、製品選択の幅も狭まり、独占の状況を生みだす恐れがあります。佐賀市では13年ほど前に事業者の選定にあたり、要件定義書で「開発したアプリケーションのソースコードの公開」とシステムをリースするのではなく買取を条件に入札しています。このことで佐賀市は、ソフトウェアの更新作業はなく、ハードウェアだけの更新になり、数十億円に達する税金とシステム更新に伴う担当公務員の作業負担を無くした実績があります。更に設計書が公開されますので、最初にシステムを開発したベンダーではなく、複数の地元企業が競争入札を通じて改修作業に取り掛かることができ、地元企業育成にも大いに貢献しています。

## ■ JR津田沼駅北口大通り 千葉銀行前 横断歩道白線引き直し



## ■ 前原東5丁目 二宮小学校通学路 松波公園前横断歩道白線引き直し



## ■ 前原西5丁目 前原小学校通学路 児童転落防止 ガードフェンスの設置



## ■ JR津田沼駅北口飲み屋街(わいがや通り) タイル段差解消工事



## [~JR津田沼駅北口ペデストリアンデッキ~ 習志野市受動喫煙防止条例が制定 !!]

JR津田沼駅北口ペデストリアンデッキは習志野市の行政区域となっていますが、船橋市民が約9割利用している実態があります。このペデストリアンデッキで喫煙されている方を多く目にしますが、この度の習志野市議会第3回定例会において「習志野市受動喫煙防止に関する条例」が制定されました。これにより現在のような喫煙スペースでないところで喫煙することで、他人へ受動喫煙を生じさせてはならないこととなりました。また、今後JR津田沼駅北口ペデストリアンデッキが重点区域に指定されることになれば(現在検討中)、1万円以下の過料の対象ともなります。

※条例施行は平成31年1月1日 過料の規定は平成31年4月1日からの施行となります。



# ～町会・自治会と共に歩む～

# 地域福祉の向上

## ■ 中野木1丁目 アトモスガス(榎原LPG)中野木工場前 開発行為に対しての道路拡幅指導(中野木町会)

このT字路は、特に朝夕車両の抜け道として利用されており、車の通行が多い道であるのですが、小学校の通学路にもなっています。

この度、宅地造成に併せて道路を拡幅してほしいと大変多くの方よりご陳情をいたしました。「船橋市開発指導要綱」で規定されている最大限の道路幅に拡幅する指導を行うとともに、歩道幅を約1.3m～1.4m確保いたしました。

工事中は車両規制等大変ご迷惑をおかけいたしました。

お気づきの点がございましたら、ご遠慮なくご連絡を頂戴できればと思います。



施工前写真



施工中写真



施工後写真



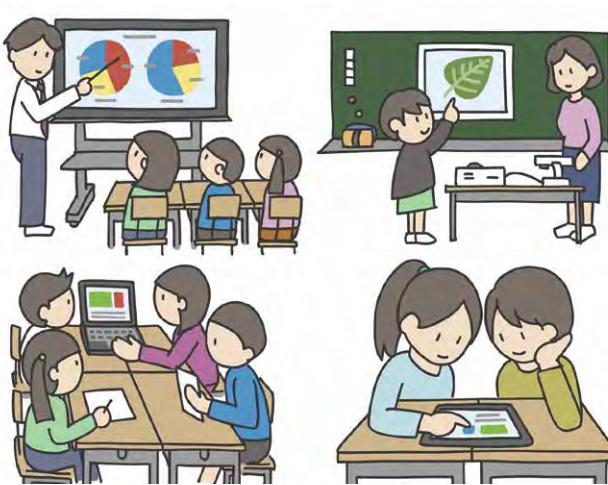
## ■ JR津田沼駅北口大通り PARCO A館前信号機 横断歩道白線引き直し





この法律は、いわゆる誰もが平等に教育を受ける権利があると宣言しています。しかし、船橋市の子どもは本当に住む地域や経済状況を含む家庭環境に左右されず、平等な教育環境を与えられているとお考へでしょか。

実際のところ、様々な理由で教育機会の平等は実現しにくいものと思われています。しかし、教育格差は所得格差につながるのが現実であり、至急乗り越えないといけない課題と思つております。今の時代では、ICT技術をうまく使い、教育環境に恵まれていない子供に対しても教育機会の平等を支援できるのではないかと考えています。



船橋市では、教育格差からくる負の連鎖を断ち切るために、そのような家庭のお子さんに対して学習の機会を増やす取り組みを実施しています。例えば、社会教育課では、子ども達が公民館で自由に学習できる場を提供し、子ども達の学習促進を図ることを目的に、公民館のフリースペース等を活用した学習支援を開始して

います。また地域福祉課においては、子どもの将来が生まれ育つた環境によつて閉ざされ、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、生活保護世帯等の中学生に対しても学習支援事業を行つとともに、進学相談、進路相談などを公共施設を活用し実施しております。どちらも継続拡充を望みます。

29年度の実績は、合計で237名であります。まだまだ教育格差の解消の施策としては、十分とは言えな

い状況です。しかも教える方の募集や場所の確保などがネットとなり、まだまだ拡充までには程遠いし、そもそもマンパワーには限界がある、

そのような状況にあります。

韓国では教育機会の平等を図るために、パソコンとインターネット環境さえあれば、高校や大学受験勉強ができる公設のネット学習教室を運営しています。このサービスは日本のNHK教育放送に当たる韓国の中学校放送KBS教育放送が2004年から実施しているもので、年間3,000円程度の会費を払えば大学受験の全科目について講義を受けられるネットサービスです。

また、日本の都道府県にあたる広域自治体の教育委員会は「サイバーラーニング支援」と呼ばれる小学生、中学生、高校生向けのWebサイトを開設しています。このサイトでは生徒のレベルに合わせて学校で教える授業内容を生徒の授業理解能力を考慮して3種類のコンテンツを用意しており、生徒は自宅で自分の理解レベルにあるコンテンツを選び、授業の復習、予習などができるようになります。このサービスは大変な反応

響を呼び、いまでは会員は50万人を超え、年々増加中です。

これは教育基本法4条にある教育の機会均等の実現の突破口になるのではないかと考えます。市のご見解を伺いたいと思います。

このサイバー学習支援は、学校教師による授業を動画で配信して

おり、生徒たちは自分のペースに合わせて解るまで何度も繰り返し視聴することができます。質問がある場合にはメールで送信すれば回答を返信してもらいます。

しかし、これらを参考にシステムを構築するにしても、船橋市には教員の業務多忙が大きな問題として依然解消されておらず、本来あるべき生徒と向き合う業務の時間が削られているという実態があります。以前から船橋市教育委員会では、「チム学校」としの支援体制構築もお願ひしておりますが、現場の教員の業務改善には程遠いものを感じています。調べましたところ、各公立小学校へは、膨大な調査依頼がきています。

船橋市としての単独の調査依頼があり、その他には県の教育委員会や教育庁からであつたり、文科省といつた各省庁からの調査があり、それらの合計でH28年度は、学務課所管のもので76件、指導課所管が202件、保健体育課所管で65件、総合教育センター所管で39件、教育総務課、施設課など所管が14件あり、合計で396件もの調査依頼が各公立小学校に依頼されているという実態がある。ということがわかりました。これだけ膨大な調査依頼が学校にかかる時間が取られてしまうのは当

たり前ではないでしょうか。

韓国でも教職員の業務改善の問題は日本と同じ問題を抱えていました

が、国の取り組みが徹底しているので、今や全国教育委員会と学校とで教育行政情報システム（NEIS）

という一元化された共通のシステムを抽出し、加工・活用し、必要な情報を必要な方が抜きだすというシステムに変わっています。

日本の場合は、地方公共団体が教育統計機構の役割をしており、教育情報を収集し、報告する機能まで託されています。ただし、船橋市では毎年定期的に行われる調査が年間124件あり、調査依頼の1/3を占めています。県の教育委員会からの調査や市の単独調査に内容の重複はないか、担当課を跨いで似たような調査で内容の重複がないかなど精査することはすぐでもできることです

し必要だと考えます。またその他の調査も似たような調査内容となつているものも多々あると感じます。

昨年度より校務支援システムを導入しているとのことです、この韓国での取り組みと比較し、どのような効果を得たのか、そして課題についてどのようにお考えになつてますでしょうか。

この調査依頼に現場の教職員の時間が取られていることに対して市の認識と対策を伺いたいと思います。

この調査依頼に現場の教職員の時間が取られていることに対して市の認識と対策を伺いたいと思います。

平成30年4月1日より防犯指導員

で雇用することをお聞きしましたのでその点についてお伺いします。

客引き行為の取り締まりは、市の職員のみでは「津田沼」「船橋」「西船橋」の繁華街にいる黒服、スカウトといった百戦錬磨になめられはしまいか。と心配していますが、こういった業務に携わる職員は、警察からの現役出向職員であると心強いと思います。

昨年、市民環境経済委員会で豊田市、そして本年は松戸市に視察に行つた際、両市とも市民安全課へ警察職員を現役出向させ配置しているところです。その職務内容は「市の防犯及び交通安全に係る業務」、また「警察との協力及び連携が必要な業務」に警察出向者を就かせているところでした。

松戸市にて状況を確認したところ、警察職員は参事補として、県警の生活安全部から現役出向しているとのことです。その職務内容は「市の防犯及び交通安全に係る業務」、また「警察との協力及び連携が必要な業務」に警察出向者を就かせているところでした。

また警察OB職員の職務内容としては、「松戸市安全で快適なまちづくり条例」に基づく指導、勧告や過料徴収業務であつたり、防犯BOXにおける見守り活動、防犯関係等の相談窓口、市民等により実施される防犯パトロール及び防犯関係イベント等への参加などがありました。

どちらも船橋市が行つてはいる業務

内容と一致しているわけであります。松戸市側はこの警察職員の現役出向について、「警察との連携を図りやすく、警察での経験や知識を市政において生かせること」が最大のメリットであること。また警察署側においても「非常によく連携がとれ、市側にも警察の視点・立場を置くことができ、市から警察に問い合わせ

## 県警察職員の現役出向人事を実施するべきである!!

をしたり、指示を仰いだりとしながらも解決できるケースも多く、スピードナーな仕事につながつて「いる」との声をお聞きすることができました。

当市においても、市民安全推進課に求められている業務内容からしても、船橋市と千葉県警で出向人事を実施し、船橋市に警察の現役出向者を配置し、市民安全の更なる拡充と、市職員の精神的な負担軽減につなげるべきと考えます

が、市のご見解を伺います。

学校教育部長 インターネットを介したサイバー学習支援は、自宅で学習ができ、教育の機会均等の実現に有効な方策であると考えます。しかしながら本市の状況をみますと、サイバー学習支援を行なうための学習内容を作成する担当および組織が整備されていないのが現状です。

そこで、基礎学力の不足している児童・生徒に対しては、個別指導が有効と考えますので、現在おこなっています放課後の補習や学習サポーターを活用しての指導を充実させると共に、県や国に人的支援の要請を行つていただきたいと思います。また、家庭でコンピューターが使える児童には、「ちばっこチャレンジ100」を活用することができます。今後も、サイバー学習支援については、国や他市の動向及び状況等を引き続き注視して参りたいと存じます。

次に小中学校への調査についてでございますが、小中学校への調

査につきましては学校への負担となつてはいると認識しておりますが、国、県からの調査もあり、大幅に減らすことは難しい状況です。調査内容につきましては重複が無いようになりますが、各課において調査依頼を精査するよう努めて参ります。また学校教育部内で連携を更に深め情報を共有することにより、学校に依頼せずに対応できることは教育委員会で対応していきたいと考えております。そして学校への依頼から回答までの期間に余裕を持たせたり、教育委員会で持つてあるデータで回答できる調査についてはデータを有効活用していくなど、学校の負担を少しでも軽減できるよう努めて参ります。

最後に校務支援システムについてでございます。船橋市立小中特別支援学校では、平成29年4月から校務支援システムが全面的に運用され、事務処理の効率化や軽減化を図っております。具体的には、従来は手書きで作成していた出席簿や指導要録などがパソコンで作成できるようになり負担が軽減されたり、複数の教員でデータを共有することで業務の改善が図れたりしております。一方、データ入力や操作に慣れていらないという教員もおりますが、市内全小中特別支援学校での全面的運用に先立ちまして、平成28年4月から先行して運用していた学校からは、操作に慣れてくることにより、校務支援システムの活用が進み、さらに業務の効率化が図ります。



学校教育部長 インターネットを介したサイバー学習支援は、自宅で学習ができ、教育の機会均等の実現に有効な方策であると考えます。しかししながら本市の状況をみますと、サイバー学習支援を行なうための学習内容を作成する担当および組織が整備されていないのが現状です。

そこで、基礎学力の不足している児童・生徒に対しては、個別指導が有効と考えますので、現在おこなっています放課後の補習や学習サポーターを活用しての指導を充実させると共に、県や国に人的支援の要請を行つていただきたいと思います。また、家庭でコンピューターが使える児童には、「ちばっこチャレンジ100」を活用することができます。今後も、サイバー学習支援については、国や他市の動向及び状況等を引き続き注視して参りたいと存じます。

次に小中学校への調査についてでございますが、小中学校への調査につきましては学校への負担となつてはいると認識しておりますが、国、県からの調査もあり、大幅に減らすことは難しい状況です。調査内容につきましては重複が無いようになりますが、各課において調査依頼を精査するよう努めて参ります。また学校教育部内で連携を更に深め情報を共有することにより、学校に依頼せずに対応できることは教育委員会で対応していきたいと考えております。そして学校への依頼から回答までの期間に余裕を持たせたり、教育委員会で持つてあるデータで回答できる調査についてはデータを有効活用していくなど、学校の負担を少しでも軽減できるよう努めて参ります。

最後に校務支援システムについてでございます。船橋市立小中特別支援学校では、平成29年4月から校務支援システムが全面的に運用され、事務処理の効率化や軽減化を図っております。具体的には、従来は手書きで作成していた出席簿や指導要録などがパソコンで作成できるようになり負担が軽減されたり、複数の教員でデータを共有することで業務の改善が図れたりしております。一方、データ入力や操作に慣れていらないという教員もおりますが、市内全小中特別支援学校での全面的運用に先立ちまして、平成28年4月から先行して運用していた学校からは、操作に慣れてくることにより、校務支援システムの活用が進み、さらに業務の効率化が図ります。

尾原副市長 客引き行為についての対応につきましては今年度より市民安全推進課に防犯指導員として、警察OB職員を4名増員いたしまして体制強化を図ったところでございます。警察OBを配置しているメリットを活かしまして、警察と協議や情報交換をしてしましてそのノウハウを活用しているところでございます。

警察との連携強化の観点から現役警察職員を配置すべきとのご提案でございますが、これまで防犯パトロールにあたつてきた警察OB5名に加えまして、今年度から今申し上げました警察職員OB4名を新たに配置したばかりでございまして、当面は現状の体制で防犯業務等を行つて参りたいと考えております。そのうえで現役警察職員の配置につきましては、現体制での活動状況を踏まえてその必要性について関係部署において研究して参ります。

## 【中野木小学校の放課後ルームは待機状態です。第3放課後ルームを新設し36名分を増やします。】

第3回市議会定例会において補正予算が成立し、第4回市議会定例会で条例改正の議決を経て、開設となる予定です。

### 事業概要

待機児童が発生している中野木放課後ルームの定員拡大を図るため、民間施設を借り上げる。

### 内 容

#### 【増設する放課後ルーム】

中野木第3放課後ルーム 36名

面積 61.04m<sup>2</sup> (トイレ・台所を除く)

#### 【増設後の想定】

第1放課後ルーム 105名定員

第2放課後ルーム 28名定員

第3放課後ルーム 36名定員



### ご意見・ご要望、市の施策に対するご質問をお寄せください！

議会や委員会で取り上げてほしい事項がありましたら、お気軽にご相談ください。議会・委員会での質問や要望は市の事業に係るものとさせて頂きます。

その他、国や県に対するご要望・陳情も、お寄せください。

**FAX:047-474-4719**

Email:harunobu@choshunkai.jp

※必ずお名前とご連絡先をご記入ください。

長野春信

検索



http://choshunkai.jp/ 携帯からもアクセスできます！

町会・自治会等と連携し、要望の収集や政策立案、広報、ボランティア活動など、精力的に活動しております。

### ながの春信 政務事務所

TEL:047-474-4718

〒274-0824 千葉県船橋市前原東1-16-1



### ながの春信 プロフィール

#### Profile

- 昭和47年2月生(46歳)
- 船橋市立二宮小学校・二宮中学校
- 日本大学習志野高等学校
- 日本大学法学部政治経済学科
- 明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科(在学)
- 社会福祉法人長春会 たちばな保育園(前園長)
- 一般財団法人長春会 障害者就労継続支援事業B型(前理事長)
- 千葉県自衛隊協力会連合会青年部会 理事
- 船橋市体育協会 顧問
- 船橋交通安全協会
- 公益社団法人千葉青年会議所OB
- 船橋市立前原小学校PTA会長(平成25・26年度)
- 船橋市立前原小学校 父親委員
- 船橋市PTA連合会 副会長(平成26年度)
- 船橋東ロータリークラブ会員
- 船橋市消防団第13分団2班 団員
- 船橋市青少年相談員

#### 資 格

- 社会福祉士
- 二級ヘルパー
- 介護福祉士
- 知的障害者ガイドヘルパー
- 社会福祉主事
- 一般建築施工管理技士
- 二級建築士
- 土木施工管理技士
- 日本傅天心流空手
- 二段